

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 東御市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
8,551.1	402.1	8,953.2

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	14,743.8	14,157.6	586.3	531.9	15,087.1	6.4	
地域改善地区住宅 改修資金等貸付事業特別会計	11.7	31.5	19.7	19.7	52.9	0.0	
公共用地取得特別会計	7.4	7.4	0.0	0.0	0.0	7.4	
普通会計	14,736.9	14,170.4	566.6	512.2	15,130.4	6.4	基金から 1,239.7百万円 繰入 財産区から0.5 百万円繰入

【用語説明】

1. 普通会計 地方公共団体ごとの財政比較等のため、地方財政統計上統一に用いられる会計分です。
2. 形式収支 歳入から歳出を引いたもの（地方公営企業法を適用しない場合、一致しないことがあります。）
3. 実質収支 歳入から歳出を引いたものから翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円 , %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道会計	679.9	649.8	-	30.1	5,383.9	14.6	104.6	0.0	0.0	法適用企業
病院会計	1,201.4	1,422.2	-	220.8	1,820.0	156.9	84.5	0.0	519.5	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 2,817.7	(歳出) 2,709.1	(形式収支) 108.5	(実質収支) 97.5	0.0	145.8	-	-	-	基金から80.0 百万円繰入
老人保健事業特別会計	(歳入) 2,642.7	(歳出) 2,664.9	(形式収支) 22.2	(実質収支) 0.0	0.0	200.4	-	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 1,970.3	(歳出) 1,917.9	(形式収支) 52.4	(実質収支) 32.4	0.0	298.7	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,337.2	(歳出) 1,317.0	(形式収支) 20.2	(実質収支) 20.2	13,299.7	875.0	-	-	-	
特定環境保全公共 下水道事業特別会計	(歳入) 142.2	(歳出) 141.2	(形式収支) 0.9	(実質収支) 0.9	1,508.9	117.5	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 443.4	(歳出) 438.6	(形式収支) 4.8	(実質収支) 4.8	4,036.2	291.0	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

Table with 11 columns: 歳入(総収益), 歳出(総費用), <法適用以外>形式収支, 実質収支(純損益), 地方債(企業債)現在高, 当該団体の負担金割合, <法適用企業>経常収支比率, <法適用企業>不良債務, <法適用企業>累積欠損金, 備考. Rows include 上田地域広域連合, 一般会計, ふるさと市町村圏基金特別会計, etc.

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

Table with 9 columns: 経常損益, 資本又は正味財産, 当該団体からの出資金, 当該団体からの補助金, 当該団体からの貸付金, 当該団体からの債務保証に係る債務残高, 当該団体からの損失補償に係る債務残高, 備考. Rows include 信州東御市振興公社, 東御市北御牧振興公社, etc.

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

Table with 4 columns: 財政力指数 (0.489), 実質収支比率 (6.0), 実質公債費比率 (16.8), 経常収支比率 (87.6).

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

[用語説明]

- 1. 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政基準額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源余裕があるといえます。
2. 実質収支比率 標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの)に対する実質収支額の割合。実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表されます。
3. 実質公債費比率 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。
4. 経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表わします。